

外来生物対策について

【提案先】 環境省、総務省

1. 提案内容

(1) 地方公共団体や琵琶湖外来水生植物対策協議会（地域生物多様性協議会）が行う外来生物対策に対する支援の拡充

- 生育が拡大しているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物について、地方公共団体が行う徹底的な駆除に対する生物多様性保全推進支援事業交付金を活用した財政支援の拡充
- 地方公共団体が行う外来生物対策に対する特別交付税等による措置

(2) 国直轄事業による外来水生植物対策の強化

- 国が琵琶湖において実施されているオオバナミズキンバイ防除のさらなる強化

2. 提案の理由

- 琵琶湖ではオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウなどの侵略的な外来水生植物が生育を拡大し、漁業被害や生態系被害が顕著になっている。
- 特にオオバナミズキンバイの生育面積は、平成 24 年 12 月の 18,291 m²から平成 25 年 12 月の 64,880 m²へと爆発的に生育範囲を拡大していることから、根絶に向けた早期の対策が急務。
- 現在、近畿地方環境事務所、滋賀県、地域生物多様性協議会、ボランティア等による駆除を進めているが、旺盛な生育拡大に対応するためには、対策のさらなる強化が必要。
- このため、生物多様性保全推進支援事業交付金の増額をお願いしたい。

※平成 26 年度 8,000 千円



オオバナミズキンバイの繁茂状況



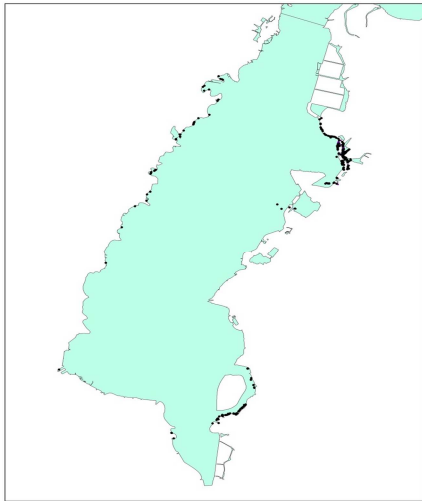
オオバナミズ
キンバイの花

(本県の取組状況と課題)

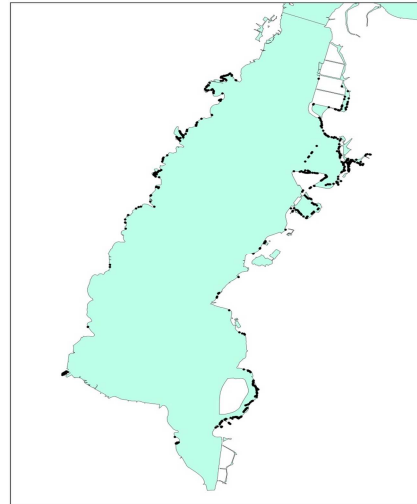
(1) オオバナミズキンバイの生育状況

琵琶湖の南湖におけるオオバナミズキンバイの拡散状況

2009年 142 m²→2010年 478m²→2011年 1,638 m²



2012. 12 (412 地点)
生育面積 18,291 m²



2013. 12 (586 地点)
生育面積 64,880 m²

(2) 取組状況

○連携体制の構築

- ・ 環境保全活動団体や地元の住民、漁業協同組合、関係自治体で構成する「琵琶湖外来水生植物対策協議会」を平成 26 年 3 月 20 日に設置。

○駆除法の開発

- ・ 建設機械に装着した大型クマデを用いた試験施工により、効率的な駆除法を開発。

○平成 26 年度における駆除の取組

① 侵略的外来水生植物徹底駆除事業（協議会事業）

	国交付金※	県 費	計
当初予算	8,000	10,000	18,000
9月補正予算		43,000	43,000
計	8,000	53,000	61,000

※生物多様性保全推進支援事業交付金を活用

② 外来生物防除対策事業（県単独事業）

- ・ 県費：3,900 千円

③ 特定外来生物防除等推進事業(国直轄事業)

- ・ 国費：15,000 千円

④ 県職員や守山市職員がびわ湖の日の

清掃活動などにおいて、駆除を実施。



建設機械による試験施工